

OECD による 2022 年における相互協議手続に係る統計データの公表

2024 年 2 月

概要

経済協力開発機構（以下、「OECD」）は、2022 年度の相互協議手続に係る統計データ¹を公表しました。これは、税源浸食と利益移転（以下、「BEPS」）の包摂的枠組み（Inclusive Framework on BEPS）の下で、OECD が BEPS 行動計画 14 に基づき公表した相互協議事案の統計データとなっています。当該統計データは、2023 年までに BEPS 包摂的枠組みに参加した 133 の租税管轄区域（以下、「管轄区域」）における相互協議手続の全体的な実施状況及び各管轄区域における相互協議事案の処理状況が総括されており、これには中国大陸及び香港特別行政区（以下、「香港」）の関連データが含まれます。

2022 年、中国大陸で開始された相互協議事案の件数は、2021 年²と同水準であり（移転価格案件は微減）、処理件数は若干減少したものの、中国税務局は相互協議事案を重視していることもあり、2022 年の中国大陸の平均処理期間は短縮されています。案件の処理結果から見ると、約 50% の案件で 2022 年に二重課税の完全または部分的な解消、租税条約に適合しない租税問題が解決されています。

香港においては、香港税務局が開始及び処理した相互協議事案はいずれも 2021 年と比較し増加しています。また、平均処理期間は 24 ヶ月以内に抑えられており、2021 年より短縮しています。これもまた、香港税務局が既存案件及び新規案件の審査プロセスを積極的に推進したことで、相互協議手続の効率が向上していることを示しています。

過年度のデータについては、過去の記事【[中国税務ニュースフラッシュ](#)】[経済協力開発機構による相互協議手続の統計データの解説](#)をご参照ください。

詳細

2022 年の統計データでは、移転価格案件とその他案件が区分されています。移転価格案件は、納税者による相互協議手続の申請が「(1) 恒久的施設 (PE) への利益帰属」、「(2) 関連者間の利益配分」に関わる案件を指します。その他案件は、残りの案件の総称を指しています。世界の統計データでは、以下のような傾向が見られます。

- 相互協議事案は依然として、中国大陸を含む 25 の管轄区域に集中しており、当該区域における新規件数は 2022 年に世界で発生した新規件数の 92% を占める。
- 2022 年における移転価格案件の新規件数は、2021 年と比較し約 11% 増加。その他案件の新規件数は 3% の微減。
- 2022 年までに処理された相互協議事案の件数は 2,375 件と依然としてやや高い水準にある（2021 年と比較すると 7% 減少）。これは 2022 年初頭における既存件数の約 38% を占める。
- 相互協議事案は納税者にとってプラスの効果をもたらしている。2022 年度には約 73% の処理案件において、納税者の二重課税問題が完全に解消した。
- 2022 年度のデータでは、相互協議案件の平均処理期間は依然として長期であるものの、移転価格案件の平均所要期間は 2021 年比で約 32.3 ヶ月から約 28.9 ヶ月に短縮された。但し、その他案件の所要期間は約 22.17 ヶ月で、2021 年よりわずかながら長期化している。

中国大陸

➤ 案件の開始及び処理件数

OECD によるデータによると、2022 年に開始された相互協議事案は 2021 年とほぼ同水準の 39 件に達しています(統計対象は 2016 年 1 月 1 日以降に申請された案件)。そのうち、移転価格案件は 16 件であり、既存案件における締約国には主に韓国、日本、アメリカ、スイス及びイタリアが含まれます。

中華人民共和国国家税務総局(以下、「国家税務総局」)は、租税条約締約国と共同で相互協議事案について積極的な推進・解決に取り組んでおり、一定の成果を上げています。2022 年には 20 件の相互協議事案が処理され、そのうち移転価格案件は 11 件に上ります。処理された移転価格案件は主に、韓国(4 件)及びイタリア(4 件)に集中しています。

➤ 案件処理の平均期間

案件受理から開始までの平均期間を見ると、2022 年における移転価格案件及びその他案件の平均期間はそれぞれ 1.77 ヶ月及び 1.81 ヶ月です。移転価格案件は 2021 年(1.83 ヶ月)より短縮しているものの、その他案件は 2021 年(1.06 ヶ月)に比べ長期化しています。

一方、2022 年の平均処理期間は 2021 年より短縮されています。2016 年 1 月 1 日以降に提出された移転価格案件の平均処理期間について 2021 年は 37.89 ヶ月であり、その他案件の平均処理期間は 41.93 ヶ月であるのに対し、2022 年はそれぞれ 33.44 ヶ月及び 28.84 ヶ月となりました。以上から、中国各レベルの税務局が相互協議事案を重視していることが案件の処理期間の短縮に寄与していることを示しています。

➤ 案件処理の結果

2022 年に処理された相互協議事案において、約 50%の移転価格案件では二重課税が完全または部分的な解消、租税条約に適合しない租税問題が解決に至り、約 8%の移転価格案件では、一方の国の救済(unilateral relief)または国内救済(domestic remedy)を通じて、二重課税問題が解決されました。その他案件については、約 30%の案件で二重課税問題が完全に解消、または租税条約に適合しない租税問題が解決に至りました。

香港

➤ 案件の開始及び処理件数

OECD のデータによると、2022 年に開始された相互協議事案は 9 件で、そのうち移転価格案件は全体の約 80%を占める 7 件となりました。移転価格関連の相互協議事案は 2021 年には 0 件であったことを踏まえると、各管轄区域の税務局と多国籍企業の移転価格に対する紛争が増加しているとともに、香港企業が相互協議手続をより積極的に利用し、税務紛争を引き起こす二重課税問題の解決を図っていることが反映されています。

2022 年、香港における相互協議事案の完了件数は 4 件であり、そのうち移転価格案件は 2 件となっています。2021 年と比較すると、香港税務局の移転価格関連案件に対する処理効率には向上しています。

➤ 案件処理の平均期間

案件受理から開始までの平均期間について、2022 年における移転価格案件及びその他案件の平均期間はいずれも 1.15 ヶ月であり、その他案件の受理から開始までの平均期間は 2021 年と同水準でした。なお、2021 年には移転価格案件はありませんでした。

2022 年の平均処理期間は 2021 年より短縮されており、すべての案件の開始から完了までの平均期間は 2021 年の 25.17 ヶ月から 2022 年は 14.47 ヶ月に短縮され、約 43%の効率化が図られています。2016 年 1 月 1 日以降に申請された平均完了期間では、2022 年の移転価格案件は 19.96 ヶ月、その他案件は 8.98 ヶ月であり、2021 年と比較すると、その他案件の平均完了期間に大幅な短縮がみられます(2021 年には移転価格案件はなく、その他案件の平均完了期間は 25.17 ヶ月)。これは、香港税務局が相互協議事案の推進を加速させ、香港企業及び各管轄区域の主管税務局と積極的に協議し、案件完了までの期間を短縮していることが分かります。

➤ 案件処理の結果

2022 年に処理された相互協議事案のうち、少なくとも 50%の移転価格案件及びその他案件で二重課税が解消されています。これは、香港税務局が多国籍企業における国際的な二重課税問題の解決に注力していることの表れといえます。

まとめ

OECD が 2023 年 11 月に公表した最新データによると、現在、145 の管轄区域が BEPS 包摂的枠組みに参加しており、BEPS 行動計画における 4 項目の最低基準 (BEPS 行動計画 14 における相互協議事案の処理に関する最低基準を含む) の実施を承諾しました。各国の主管税務局は今後、相互協議事案をより重視し、相互協議手続も引き続き多国籍企業における国際的な二重課税問題の解決 (移転価格のユニラテラル調整による二重課税の問題を含む) に効果的な道筋を示すものと予想されています。

この一年、国家税務総局及び香港税務局は二国間協議を積極的に推進しており、相互協議事案の推進における成果が表れています。PwC では、2023 年末に中国大陸と香港間の事案として第 1 例目となる移転価格相互協議手続を支援しました。当該案件において、正式な申請から香港税務局が税務調整及び税還付文書を発行するまでに要した期間はわずか 12 ヶ月でした。

中国大陸及び香港における相互協議事案の経験が蓄積されることにより、今後より多くの多国籍企業が相互協議手続を利用し、一方の国や地域で実施される移転価格調査に起因する国際的な二重課税問題を解決し、恩恵を享受することが可能となります。納税者におかれては、相互協議手続及び事前確認制度 (以下、「APA」) の活用を通じて、既存、または将来起こり得る二重課税問題を効果的に解決すると同時に、積極的に専門家を活用し、申請前、申請中及び申請後の各段階における企業の管理効率及び対応能力を向上させることを推奨します。

国家税務総局による APA の推進により、2022 年において中国大陸で合意した APA の件数は過去最高を更新しました。詳細に関しては過去の記事【中国税務ニュースフラッシュ】国家税務総局「中国事前確認制度年度報告 (2022)」の解説をご参照ください。また中国大陸では、納税者の手続上の負担を軽減するため、2021 年 9 月に簡素化されたユニラテラル APA が導入されました。こちらの詳細も過去の記事【中国税務ニュースフラッシュ】国家税務総局「ユニラテラル事前確認制度 (APA) の簡易手続適用に係る事項に関する公告」の公布をご参照ください。香港税務局では APA に関する改革を実施し、バイラテラル APA に遡及条項を含めることを認め、APA のプロセスを 5 段階から 3 段階に簡略化しました。これらの取り組みは、多国籍企業の中国大陸及び香港における移転価格リスクをより迅速かつ効率的に管理する目標の達成に役立つものです。

注釈

1. 2022 年度相互協議手続に係る統計データについて、詳細は以下のリンク先をご参照ください。
<https://www.oecd.org/tax/dispute/mutual-agreement-procedure-statistics.htm>
2. 2021 年度相互協議手続に係る統計データについて、詳細は以下のリンク先をご参照ください。
<https://www.oecd.org/tax/dispute/mutual-agreement-procedure-statistics-2021.htm>

お問い合わせ

移転価格問題についてご質問等ございましたら、下記の PwC 中国大陸部及び香港地域の移転価格サービスチーム担当者まで随時ご連絡ください。

原遵華

PwC アジア太平洋地域 移転価格サービス 主管パートナー
+86 (21) 2323 3495
jeff.yuan@cn.pwc.com

唐恩亮

PwC 中国 移転価格サービス パートナー
+86 (21) 2323 3756
paul.tang@cn.pwc.com

梅静

PwC 中国 移転価格サービス パートナー
+86 (21) 2323 8481
joyce.mei@cn.pwc.com

吳慕荷

PwC 香港地域 移転価格サービス パートナー
+852 2289 3662
tiffany.m.wu@hk.pwc.com



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



本稿では、中国又は中国大陸は中華人民共和国を指しますが、香港特別行政区、マカオ特別行政区、及び台湾地区はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに貴社の状況に応じたアドバイスをお求めになれますようお願い申し上げます。本稿の内容は 2022 年 12 月 27 日現在の情報にもとづき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国及び香港特別行政区の **PwC ナショナル・タックス・ポリシー・サービス**により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行又は検討中の中国、香港特別行政区、シンガポール及び台湾地区の税制およびその他ビジネスに影響する政策を随時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思考的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々々とノウハウを共有いたします。お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

馬龍

TEL: +86 (10) 6533 3028
long.ma@cn.pwc.com

既存又は新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト (<http://www.pwccn.com>) 又は香港のウェブサイト (<http://www.pwchk.com>)にてご覧いただけます。

www.pwccn.com

© 2024 年 普華永道 著作権所有。普華永道 (PwC 中国) の許可なく配布することを禁じます。普華永道 (PwC 中国) とは、PwC グローバルネットワークにおける中国メンバーファームを指し、場合によっては PwC グローバルネットワークを指します。詳細はこちらの URL をご参照ください: www.pwc.com/structure。
各メンバーファームはそれぞれ独立した別個の法人であり、その他のメンバーファームの作為又は不作為に対し一切の責任を負いません。

解读经合组织发布 2022 年相互协商程序统计数据

二零二四年二月

摘要

经济合作与发展组织（以下简称“经合组织”）最近发布了 2022 年度相互协商程序统计数据¹。这是在税基侵蚀与利润转移（BEPS）包容性框架（Inclusive Framework on BEPS）下，经合组织按照 BEPS 第 14 项行动计划所发布的相互协商程序案件统计数据。该统计数据汇总了所有在 2023 年之前加入 BEPS 包容性框架的 133 个税收管辖区（以下简称“辖区”）的相互协商程序整体实施状况以及各辖区相互协商程序案件的处理情况，其中包括中国内地和香港地区。

2022 年，中国内地启动的相互协商程序案件基本与 2021 年²基本持平（其中转让定价案件略有减少），结案数量则相对减少。尽管如此，得益于中国各级税务机关对于相互协商程序案件的重视，2022 年中国内地的案件平均结案时长显著降低。从案件处理结果来看，约 50% 的案件在 2022 年得以完全或部分消除重复征税，或解决了不符合税收协定的税收问题。

香港地区方面，香港税务局启动和结案的相互协商程序案件数量相较于 2021 年均有所提升，而结案的平均时长则有所缩短，平均结案时长控制在 24 个月之内。这也反映了香港税务局积极推进既往留存及新增案件的审核进程，而且商议相互协商程序的效率有所提升。

关于历史年度数据，请参考往期文章【TP 知·道】解读经合组织最新发布的相互协商程序统计数据。

详细内容

2022 年的统计数据对转让定价案件与其他案件进行了区分，其中转让定价案件是指纳税人的相互协商程序申请与（1）常设机构利润归属或（2）关联企业间利润分配相关；其余案件统称为“其他案件”。全球统计数据显示出以下趋势：

- 相互协商程序仍集中在包括中国内地在内的 25 个辖区，其新增案件占 2022 年度全球新增案件的 92%；
- 对比 2021 年，2022 年新增转让定价相关案件的数量上涨了接近 11%，而新增其他案件的数量则略微下降了 3%；
- 2022 年内结案的相互协商程序数量持续维持在较高水平（高达 2,375 例），较 2021 年减少 7%，占 2022 年初存量约 38%；
- 相互协商程序的结案为纳税人带来积极效果。2022 年度约有 73% 的结案案件能够为纳税人完全消除重复征税问题；以及
- 2022 年度数据显示相互协商程序案件平均结案时间仍然较长，但其中转让定价相关案件的平均需时较 2021 年度有所缩短，即从约 32.3 个月缩短为约 28.9 个月；而其他案件需时约 22.17 个月，较 2021 年度略有增加。

中国内地

➤ 启动和结案案件数量

根据经合组织发布的数据，2022年启动的相互协商程序案件相较2021年基本持平，达39例（统计范围2016年1月1日后提交申请的案件，下同），其中与转让定价相关的案件有16例。存量案件中的主要缔约方包括韩国、日本、美国、瑞士和意大利。

国家税务总局积极与税收协定缔约方共同推进解决相互协商程序案件，并取得一定的成效。2022年共结案有20例相互协商程序案件，其中与转让定价相关的案件有11例，较2021年的17例有所减少。结案的转让定价案件主要集中在韩国（4例）及意大利（4例）。

➤ 案件处理平均时长

从案件受理到案件启动的平均时长来看，2022年转让定价案件和其他案件的平均时长分别为1.77个月和1.81个月，转让定价案件较2021年的平均时长有所缩短（2021年为1.83个月），而其他案件的平均时长则有所增加（2021年为1.06个月）。

另一方面，2022年的平均结案时长较2021年有所减少。2016年1月1日之后提交的转让定价案件的平均结案时长为33.44个月，其他案件的平均结案时长为28.84个月，而2021年的平均结案时长分别为37.89个月和41.93个月。可见中国各级税务机关对于相互协商程序案件的重视程度进一步提高，结案时长显著缩短。

➤ 案件处理结果

在2022年结案的相互协商程序案件当中，大约50%的转让定价案件得以完全或部分消除重复征税或解决不符合税收协定的税收问题，另有大约8%的转让定价案件通过单边措施（unilateral relief）或国内救济（domestic remedy）解决重复征税问题。对于其他案件，大约30%的案件得以完全消除重复征税或解决不符合税收协定的税收问题。

香港地区

➤ 启动和结案案件数量

从香港地区启动的案件数量来看，根据经合组织发布的数据，2022年共计有9例相互协商程序案件被启动，其中包括7例与转让定价相关的案件，占全部启动案件近80%。相较于2021年并未存在转让定价相互协商程序案件启动的情况而言，这体现出当下各辖区税务机关与跨国企业对于转让定价的争议日趋增加，另一方面也反映了香港企业更积极利用相互协商程序以求解决税务争议引致的重复征税问题。

2022年香港地区共计有4例相互协商程序案件结案，其中包括2例与转让定价相关的案件。相较于2021年，香港税务局处理转让定价相关案件的效率有所提升。

➤ 案件处理平均时长

从案件受理到案件启动的平均时长来看，2022年转让定价案件和其他案件的平均时长均为1.15个月，其他案件启动的平均时长与2021年持平（2021年没有转让定价相关的案件）。

2022年平均结案时长也较2021年有所减少，所有案件启动到结案的的平均时长从2021年的25.17个月缩短至2022年的14.47个月，效率提升了近43%。2016年1月1日之后提交的转让定价案件在2022年的平均结案时长为19.96个月，其他案件的平均结案时长为8.98个月。对比2021年，其他案件的平均结案时长明显缩短（2021年没有转让定价相关的案件，其他案件的平均结案时长为25.17个月）。可见香港税务局加快推进相互协商程序案件，并积极与香港企业以及各辖区主管税务机关进行协商以缩短结案时长。

➤ 案件处理结果

在2022年结案的相互协商程序案件当中，有半数的转让定价及其他案件至少通过单边措施解决重复征税问题。表明香港税务局积极协助跨国企业解决国际重复征税的问题。

总结

根据经合组织于 2023 年 11 月公布的最新数据，目前已有 145 个辖区加入了 BEPS 包容性框架，并承诺将执行 BEPS 行动计划的四项最低标准，其中包括第 14 项行动计划提出的处理相互协商程序案件的最低标准。普华永道预计未来各辖区主管税务机关将更为重视相互协商程序案件，而相互协商程序也将继续为跨国企业解决国际重复征税问题（包括因转让定价单边调整所导致的重复征税问题）提供有效途径。

过去的一年中，中国国家税务局和香港税务局也积极推进双边磋商工作，对于相互协商程序案件推进的努力和成果有目共睹。普华永道也于 2023 年末协助完成了香港地区与中国内地的**第一例转让定价案件的相互协商程序**。这案件从递交正式申请，到香港税务局出具利得税调整和税款退还文件仅仅历时 12 个月时间。

随着中国内地和香港地区不断积累相互协商程序案件的经验，普华永道预计今后将有更多的跨国企业受惠于相互协商程序来解决由单边转让定价调查调整所引发的国际重复征税问题。普华永道建议，纳税人可考虑灵活适用相互协商程序以及预约定价安排，有效解决现有或将来可能面对的重复征税问题，同时积极借助专业服务机构的经验，提升企业在申请前、申请中以及申请后三大环节的管理效率与应对技巧。

对于预约定价安排，在国家税务总局的推动下，中国内地 2022 年达成的预约定价安排数量再创历史新高。（详细内容，请参考往期文章【TP 知·道】解读国家税务总局发布《中国预约定价安排年度报告（2022）》）同时，中国内地也于 2021 年 9 月引入了简化的单边预约定价安排程序，以减少纳税人在流程方面的负担。（详细内容，请参考往期文章【TP 知·道】国家税务总局发布《关于单边预约定价安排适用简易程序有关事项的公告》）香港税务局亦对预约定价安排制度进行了改革，允许双边预约定价安排包含追溯条款，并将预约定价安排的流程由五个阶段简化至三个阶段。这些举措都将帮助跨国企业实现通过更快、更有效的方式管理其在中国内地和香港地区的转让定价风险的目标。

注释

1. 2022 年度相互协商程序统计数据，请详见：
<https://www.oecd.org/tax/dispute/mutual-agreement-procedure-statistics.htm>
2. 2021 年度相互协商程序统计数据，请详见：
<https://www.oecd.org/tax/dispute/mutual-agreement-procedure-statistics-2021.htm>

联系我们

如需探讨更多转让定价相关问题，请联系普华永道中国内地及香港地区转让定价团队专家：

原遵华

普华永道亚太区转让定价服务主管合伙人
+86 (21) 2323 3495
jeff.yuan@cn.pwc.com

唐恩亮

普华永道中国转让定价服务合伙人
+86 (21) 2323 3756
paul.tang@cn.pwc.com

梅静

普华永道中国转让定价服务合伙人
+86 (21) 2323 8481
joyce.mei@cn.pwc.com

吴慕荷

普华永道香港地区转让定价服务合伙人
+852 2289 3662
tiffany.m.wu@hk.pwc.com



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于 2022 年 12 月 27 日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙
电话: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

www.pwccn.com

© 2024 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 www.pwc.com/structure。每成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。